

## 少人数学級実現を求める件

日本の将来を担うすべての子どもたちのために、それぞれの個性に応じた多様な学習の機会が与えられるゆとりある教育が求められております。そのために現行の学級編制の標準である上限40人を改め、より少人数の学級にする施策が必要とされています。そして、それは子どもたち一人一人の心や身体の状態に応じた教育条件を整え、さまざまな教育課題を解決する第一歩になります。

平成12年5月19日に発表された文部科学省（旧文部省）の調査研究協力者会議の報告では、都道府県が地域や学校の実態等に応じ、必要があると判断する場合には、標準を下回る人数の学級編制基準を定めることができることや、学級編制と異なる学習集団を編成して少人数授業を行えるなどの新制度が提言されました。

しかし、国と都道府県が2分の1ずつ負担する教員給与の枠組みでもある、国が定める学級編制の標準についてはこれまでの上限40人は変わっておりません。

今、少人数学級を求める声は大きな世論となっており、独自に財源を確保することによって取り組んでいる地方自治体もありますが、財政負担の問題が多く、地方自治体の足かせになっております。

よって、国会及び政府におかれては、より良い教育を受ける環境を整え、子どもたちの健やかな成長を保障するために、少人数学級実現に必要な法律等の見直しを図るとともに財政措置を講ずるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年12月3日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

様

仙台市議会議長 村上隆志